

“劇場型勧誘”に気をつけて！

「名義を貸して…」「代わりに申し込んで…」などと持ちかける不審な電話は詐欺です！

① B社から突然

「A社の青い封筒は届いたか」と電話がかかってくる。



② 名義貸しを承諾すると 「名義貸しは違法だ」と 脅される。

あなたの名義で買ったので
もう取り消せませんよ



③ 解決するために

○○万円を
宅配便で
送ってしまう。



老人ホームや先進医療など社会的に注目されている出来事に便乗した内容で電話をかけてきます。

- 事例のような電話がかかってきても相手にせず、すぐに電話を切りましょう。
- 一度お金を支払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。業者の話をうのみにせず、絶対にお金を支払わないでください。

おかしいな、困ったなと思ったら――

坂東市消費生活センターへ ☎0297(36)2035
消費者ホットライン ☎188(イヤヤ)